

特許庁委託事業

ASEAN 各国における産業財産権の権利化
に係る費用及び期間に関する調査

2014 年 4 月

日本貿易振興機構

バンコク事務所

知的財産部

協力

TMI Associates (Singapore) LLP

4. シンガポール

シンガポールでは、シンガポール知的財産庁のウェブサイト¹²及び世界知的所有権機関（WIPO）の「Patentscope」¹³を通じて情報を取得し、その他必要に応じてシンガポール知的財産庁より直接情報を取得した。なお、商標については、第三者がシンガポール知的財産庁より公開情報以外の情報を取得することができないため、公開情報のみをまとめており、オフィスアクションに関する情報は調査結果に含まれていない。調査結果の概要は以下のとおりである。

(1) 特許

ランダムにサンプリングした 30 件のうち、そのほとんどが外国出願であり、内国出願は 3 件のみであった。平均登録期間はいずれも短期であり、外国出願が約 6 か月、内国出願が約 3 か月であった¹⁴。また、外国出願の中では PCT 国際出願の件数が多い。なお、外国出願のうち、通常出願の平均登録期間が長期となっているが、これは 1 件のサンプルが登録までに約 6 年 4 か月要していることに起因するものであり、これを除けば PCT 国際出願も通常出願も登録平均期間に大きな差異はない。

外国出願・内国出願の別	外国出願：27 件 内国出願：3 件
平均登録期間	外国出願：約 6 か月 内国出願：約 3 か月
出願ルート	PCT 国際出願：25 件 パリルート：0 件 通常出願：2 件
平均登録期間 (出願ルート別)	PCT 国際出願：約 7 か月 パリルート：N/A 通常出願：約 3 年 5 か月
早期審査請求の有無	PPH：1 件 早期開示請求：1 件
平均登録期間 (早期審査手続)	PPH：約 2 か月 早期開示請求：約 6 か月

(2) 意匠

¹² <http://www.ipos.gov.sg/>

¹³ <http://patentscope.wipo.int/search/en/search.jsf>

¹⁴ シンガポールにおいてはシンガポール特許庁が独自の審査を行わず、対応出願の自国での特許査定又は国際予備審査報告（IPRP）に依拠する方式があったため、短期間で登録に至っている。

ランダムにサンプリングした 20 件のうち、外国出願が 16 件、内国出願が 4 件であった。平均登録期間は、外国出願と内国出願で大きな差異はない。また、外国出願は、全てパリルートでの出願であった。

外国出願・内国出願の別	外国出願：16 件 内国出願：4 件
平均登録期間	外国出願：約 1 か月 内国出願：約 2 か月
出願ルート	ハーグ協定：0 件 パリルート：16 件 通常出願：0 件
平均登録期間 (出願ルート別)	ハーグ協定：N/A パリルート：約 1 か月 通常出願：N/A
早期審査請求の有無	

(3) 商標

ランダムにサンプリングした 20 件のうち、外国出願が 16 件、内国出願が 4 件であった。平均登録期間は、内国出願の方が、外国出願に比べて約半分の期間で登録に至っている。外国出願のうち、9 件がマドプロ、6 件が通常出願であり、パリルートは 1 件のみであった。いずれの出願ルートでも平均登録期間に大きな差異はない。

外国出願・内国出願の別	外国出願：16 件 内国出願：4 件
平均登録期間	外国出願：約 1 年 2 か月 内国出願：約 6 か月
出願ルート	マドプロ：9 件 パリルート：1 件 通常出願：6 件
平均登録期間 (出願ルート別)	マドプロ：約 1 年 3 か月 パリルート：約 1 年 2 か月 通常出願：約 1 年 1 か月
早期審査請求の有無	